

金融・理財部会 — 講演会を開催

近畿財務局舞鶴出張所長から「旧軍港市転換法」など学ぶ

1月18日、部会員15人が参加し、講演会と懇親会を開催しました。

講師に近畿財務局舞鶴出張所の深瀬康高所長をお招きし「旧軍用財産の有効活用による地域貢献」と題しご講演いただきました。所長は別に『地方創生コンシェルジュ』としても京都府北部5市2町の担当としてご活躍されています。



1月18日の金融・理財部会（商工会議所）

旧海軍の鎮守府が設置された舞鶴市を含む4市を平和なまちに転換するために昭和25年に制定された特別法が「旧軍港市転換法」だそうです。その法律に基づき戦後、財務省が旧日本軍から引継いだ国有財産を管理するために舞鶴出張所が設置されており、戦後70年以上の間に170件以上の旧軍用財産が舞鶴市などに譲与され、活用されているそうです。その代表的な物件は、五老ヶ岳公園、造船所用地、引揚記念公園、日本板硝子の工場用地や最近では舞鶴赤れんが倉庫や西運動公園などがあるようです。まだ利活用されていない財産には戸島や蛇島などの島や旧海軍の火薬庫跡など多くの財産が残っているそうです。

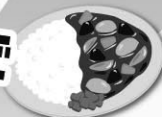
以上、詳しくご説明を受け、舞鶴市がこの特別法によりいろいろな恩恵を受けたことが良くわかり、大変有意義な講演会でした。

部会長 多田 勝弥



スタンプラリーの景品交換は3月末まで

「まいづる海自カレー」



昨年8月11日から始まった「まいづる海自カレー」は、1月31日までで、約1万1千食を提供するなど好調に推移しています。本年度のスタンプラリー終了を3月末に控えた現在の状況をお知らせします。

まず、スタンプラリーの景品交換については、3か所を回り「缶バッジ」と交換した人が133人で、7か所の「カレー Spoon」は89人。そして全11店舗を回り「護衛艦箸置き」を受け取ったのが65人という結果になっています。なお、11か所を回った人の内訳は、市内の人と市外の人とが半々。また、市外からの人は、近畿地方はもとより、中国地方や遠く関東などからも参加されていました。

スタンプラリーの台紙については、当初のガイドブックを、追加分も含めて計5千部印刷しましたが、瞬間に不足。さらに「簡易版」として1万部作成しています。

まだ間に合います。各店舗の「海自カレー」をお楽しみください。



「まいづる海自カレー」のガイドブック5千部作成（左側）
— 大好評で簡易版（右側）を1万部増刷

“お店紹介とスタンプラリー台紙”はJR東・西舞鶴駅の観光案内所、赤れんがパーク、商工観光センター、各店舗で配布しています。また「まいづる海自カレー」のホームページもご活用ください。

○問い合わせ：舞鶴商工会議所（Tel 62-4600）